転院・入院
緊急時保証パック

「身元引受保証人」が今すぐ必要な方へ

引き受けます！「家族の役割」
いつかくる「その時」まで

NPO りすシステム

こんなにもあります
身元引受保証人が必要な場面

- □ 老人ホームなどの高齢者住宅入居に保証人
- □ 病院の入院に保証人
- □ 手術のときには保証人の承諾書
- □ 救急車での緊急入院はできるが、本格的な治療には保証人

身元引受保証人
頼める人はいますか？

- □ １人で暮らしている
- □ 家族や親族と疎遠である
- □ 子供や親族に負担をかけたくない

「転院・入院 緊急時保証パック」

入退院保証・手続き、手術の立ち会い、入退院時のお手伝い、
付き添い、買い物代行など、保証人の役割を引き受けます

はじめまして
NPOりすシステムです

「りすシステム」は、Living・Support・Service・システム を略した名称です

おかげさまで20年

「老い」や「死」を直視し、準備するためのサポート組織として、
日本初、1993年秋に発足

注目の保証システム

設立以来、NHK、民放各局、新聞各紙など
多くのメディアに取り上げられ続けているなど、社会の注目度も高い

認知症… ボケない自信ありますか…？

りすシステムの任意後見契約者は2000人を超え、
国内トップの受任件数

チェックはお任せ

契約事務の確実な履行をチェック！
預託財産に万が一にも事故がないようチェック！
2000年に法曹関係者を中心にした“お目付け役組織”
「日本生前契約等決済機構」を立ち上げ、安心をより強固なものに

24時間あなたのそばに

北海道から九州まで全国に10 の拠点があり、各種よろず相談会や
利用者同士の交流会などが盛んにおこなわれています。
「りすコールセンター」は365日24時間、
いつでもあなたとつながります

転院・入院
緊急時保証パック

●緊急入院で峠を越えた後、一般病院やホーム等に入るとき、
転院先や保証人でお困りの方におすすめのプランです

●３つの公正証書によって「家族の役割」を、
りすシステムがお引き受けします

●申込金の30万円で、公正証書作成後に、
身元引受保証が受けられます

申し込み手続きの流れ

1 申し込み

- 申込書作成　30万円入金
- 戸籍謄本、住民票、印鑑証明を用意

（印鑑証明書は顔写真入の公的証明書でも可。その場合はコピーを提出）

2 公正証書作成

- 生前事務・任意後見・死後事務の公正証書作成
- 作成日から身元引受保証人などの事務開始

3 後日面談

- 入院・入居後、死後事務について打ち合わせ
希望により公正証書遺言作成のご相談

３つの公正証書(※1)で
切れ目のないサポートを実現

りすシステムでは、３種類の公正証書を作成
あなたの安心をより確実なものにします

1 今の暮らし

生前事務委任契約

- ホームなどの高齢者施設や病院の身元引受保証だけでなく、「高熱が出た」「腰が痛くて立ち上がれない」といった日常生活の中で助けがほしいときなどに、お手伝いをするための契約です

2 認知症？

任意後見契約(※2)

- 認知症等で十分な判断ができなくなったとき、りすシステムが任意後見人として契約の代理、日常生活の支援、介護などをお手伝いします

3 「その時」のために

死後事務に係る負担付死因贈与契約(※3)

- 火葬から納骨、家の片づけなど死後に必要な事務をりすシステムが責任を持って行います。その実費を死後にりすシステムに支払う契約です

※1　公正証書：裁判官や検察官を務めた法律家で、法務大臣に任命された「公証人」が作成する公文書
※2　任意後見契約：2000年に整備された制度。判断能力が不十分になったときに備え、あらかじめ介護契約の代理などを託す人を決めておく契約
※3　死因贈与：人が亡くなったことを条件に、財産を贈与すること

申込金30万円の内訳

	金　額
申込金（りすシステム・生前契約等決済機構）	5万円
分担金（前期）	5万円
事務手数料	3万円
公正証書作成費用（3種類）	約7万円
保証や入居・入院の手伝いなど生前事務に必要な費用の預託金　※1	約10万円
合　計	30万円

いつかくる「その時」に必要な費用　70万円

転院・入居後に準備していただきます（生命保険金の利用もできます）

■基本セット　50万円（預託金として）

- 死亡届等事務手続き
- 遺体の取扱、霊柩搬送、安置、柩
- 火葬一式（霊柩搬送、火葬料、骨壺、埋葬許可証など）
- お骨取扱い一式（搬送、納骨手続きなど）
- 保険年金脱退手続き
- 生前契約等決済機構によるチェック手続き

■部屋の片づけ　10万円

■分担金（後期）　10万円

※1　保証手続きなど生前サービスの費用を、別組織である生前契約等決済機構（公証人経験者らで組織）に預託します。実際に使われた分だけ、同機構のチェックのもとで、りすシステムに支払われます。万が一の事故を防ぎ、安心と信頼を確実なものにするための、独自のシステムです

契約後のサービスおよび費用

	金　額
維持会費	月額1000円
サービス日当 （基本は2人対応、その都度支払・預託金からの支払いもできます）	1日（6時間）…… 15000円 1人対応10000円 半日（3時間）…… 7500円 1人対応5000円 交通費実費
保証等事務手数料 （その都度支払・預託金からの支払いもできます）	1回3000円〜5000円

よくある お問い合わせ

Q 病院に入院するのに
なぜ保証人がいるの？

A 医療費や入院費の支払い保証をすること、あなたの意識がハッキリしていないとき、あなたが事前にお書きになった書類に基づいて治療などの考え方を医師などに伝えるために必要です

Q ホームに入居するのに
なぜ保証人がいるの？

A 入院のときと同じことが求められます。その他に亡くなったとき遺体の引き取り、葬儀、部屋の片づけなど死後の諸手続きが保証人の主な役割です

Q 公正証書って
どうやって作成するの？

A 本来は公証役場へ出向いて作成します。しかし、入院中で公証役場に行けないときは、公証人が病院などに出張して作成します

Q 「費用を生命保険で…」と
あるが生命保険に入れない。
既にある生命保険でも
契約できるの？

A できます。現在加入している生命保険金の一部を費用に充てることもできます

Q 救急車で入院したとき、
自宅から着替えなど
持ってきてくれるの？

A 入院中の身の回りのお手伝いはもちろん、ポストから郵便物をお届けしたり、自宅の換気などもお引き受けしています

Q 手術の承諾書を
書いてもらえるの？

A もちろん OKです。りすシステムの主な業務は、あなたの意思を代理して承諾書にサインすることなどです

Q 介護認定の立会いや
介護契約を私に代わって
してくれる？

A もちろん OKです。ヘルパー資格を持つアドバイザーも大勢いますので、立会いや代理での契約もできます。

Q 救急搬送された病院から
転院や退院を求められたとき、
病院や介護付ホームなどを
探してくれるの？

A 病院やホーム探しもお任せください。りすシステムが20年間にお世話になった病院やホームがたくさんあります

お申込み　問い合わせ先

任意後見・生前契約受託機関

NPO りすシステム

E-mail　liss-system@seizenkeiyaku.org
URL　http://www.seizenkeiyaku.org/

本部・東日本支部　☎0120-889-443・03-3511-3277
〒102-0073　東京都千代田区九段北1-4-5　北の丸グラスゲート5階
Fax 03-3511-3278

りすセンター新木場　☎0120-373-959・03-3522-5660
〒136-0082　東京都江東区新木場4-6-13
Fax 03-3522-5677

北海道支部　☎011-756-4165　Fax 011-756-4166
〒001-0024　北海道札幌市北区北二十四条西 3-1-7　商工センタービル6階

北日本支部　☎022-797-2072　Fax 022-797-2073
〒980-0021　宮城県仙台市青葉区中央2-7-30　角川ビル606号

中部日本支部　☎052-569-2254　Fax 052-569-2274
〒450-0002　愛知県名古屋市中村区名駅3-13-28　名駅セブンスタービル1202号

西日本支部　☎06-6809-2289　Fax 06-6809-7790
〒530-0044　大阪府大阪市北区東天満1-10-14　MF南森町2ビル4階

中国支部　☎082-568-1585　Fax 082-568-1598
〒732-0052　広島県広島市東区光町2-4-4　セレニティ光601号

四国支部　☎089-933-5670　Fax 089-933-5685
〒790-0004　愛媛県松山市大街道3-5-4　シャトー美紀303号

九州支部　☎092-738-2718　Fax 092-738-2719
〒810-0042福岡県福岡市中央区赤坂1-12-2　赤坂高喜ビル401号

大分支部　☎097-538-6263　Fax 097-538-6267
〒870-0023　大分県大分市長浜町3-15-19　大分商工会議所ビル3階8号